

奈良県訓令第五号

各部課室  
各出先機関

奈良県行政文書管理規程（昭和三十六年三月奈良県訓令甲第一号）の一部を次のように改正し、令和二年四月一日から施行する。

令和二年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

第七条第一項第二号ただし書中「危機管理監名、知事公室長名、南部東部振興監名、観光局長名、医療・介護保険局長名、医療政策局長名、こども・女性局長名、景観・環境局長名、まちづくり推進局長名」を「南部東部振興監名、危機管理監名、知事公室長名、こども・女性局長名、医療・介護保険局長名、医療政策局長名、観光局長名、政策統括官名、地域デザイン推進局長名」に改める。

第九条第一項及び第十一条第五号中「危機管理監印、知事公室長印、南部東部振興監印、観光局長印、医療・介護保険局長印、医療政策局長印、こども・女性局長印、景観・環境局長印、まちづくり推進局長印」を「南部東部振興監印、危機管理監印、知事公室長印、こども・女性局長印、医療・介護保険局長印、医療政策局長印、観光局長印、政策統括官印、地域デザイン推進局長印」に改める。

第十八条第三項第四号中「危機管理監決裁、知事公室長決裁、南部東部振興監決裁、観光局長決裁、医療・介護保険局長決裁、医療政策局長決裁、こども・女性局長決裁、景観・環境局長決裁、まちづくり推進局長決裁」を「南部東部振興監決裁、危機管理監決裁、知事公室長決裁、こども・女性局長決裁、医療・介護保険局長決裁、医療政策局長決裁、観光局長決裁、政策統括官決裁、地域デザイン推進局長決裁」に改める。

別表の本庁における記号の表総務部の項中

国際課

国際課

を	に
国際課	国際課
市町村振興課	市町村
南部東部振興課	南部東部
奥大和移住・交流推進室	海移住
うだ・アニマルパーク振興室	アニマル
	行政経営・ファシリテイ

マネジメント課

「コト」

を

「行政・人材マネジメント課

」行人

「に、」情報システム課

」を

「ファシリティマネジメント  
ICT推進課

室

「ア  
ア  
」

に改め、同表地域振興部の項を次のように改める。

文化・教育 ・くらし創 造部	企画管理室 なら歴史芸術文化村整備推進室 文化振興課 文化財保存課 文化財保存事務所 文化資源活用課 教育振興課 教育政策研究室 青少年・社会活動推進課 人権施策課 スポーツ振興課 消費・生活安全課 女性活躍推進課 奈良っ子はぐくみ課 子ども家庭課	企 文歴推 文歴推 文振 文保 文保 文事 文資 文振 教政研 青社 人権 ス振 ス生 消活 女活 はぐくみ 子ども
----------------------	--	---

別表の本庁における記号の表福祉医療部の項中

薬務課	女性活躍推進課
	子育て支援課
	子ども家庭課

薬	活
	女
	育
	て
	こ
	ども

を

薬務課

※

に改め、同表くらし創造部の項を次のように改める。

水循環・森林・景観環境部	企画管理室 水資源政策課 林業振興課 森と人の共生推進室 奈良の木ブランド課 森林整備課 環境政策課 廃棄物対策課 景観・自然環境課	水 水 水 森 森 森 森 森 森 森	企 政 政 政 政 政 政 政 政 政
--------------	--	--	--

別表の本庁における記号の表産業・雇用振興部の項中「産業・雇用振興部」を「産業

・観光・雇用振興部」に、「雇用政策課

を

雇 外 な イ 観 M

用政策課

国人・人材活用推進室

らの観光力向上課

ンバウンド戦略・宿泊力向上室

光プロモーション課

ICE推進室

雇 政	雇 政
外 推	外 推
人 推	人 推
推 観	推 観
力 力	力 力
上 上	上 上
課 課	課 課
室 室	室 室
推 推	推 推
進 進	進 進
進 進	進 進
室 室	室 室

に改め、同表農林部の項中「農林部」を「

食と農の振興部」に、「を」に、「マーケティング課

「豊かな食と農の振興課」を「~~産~~」に、

「農村振興課  
林業振興課  
新たな森林管理体制準備  
奈良の木ブランド課  
森林整備課」

備室  
農 振  
林 振  
新 振  
木 振  
森 振

を「農村振興課」

「~~産~~」に改め、同表県土マネ

「ジメント部の項中  
道路環境課  
道路管理課  
地域交通課  
河川課」

「道路保全課  
まちづくりプ  
リア推進・  
大規模広域防  
河川整備課」

プロジェクト推進課  
地域交通対策課  
災拠点整備課

「~~道 保~~  
~~まちづくり~~  
~~地域交~~  
~~大広防~~  
~~河 整~~」

「地域デザイン推進課  
都市計画室  
大宮通り新ホテル・交流拠点事業室」

「~~地~~推  
~~計~~推  
~~大~~推  
~~交~~推

「まちづくり連携推進課  
を  
県土利用政策室」

「~~まちづくり~~  
~~県土~~」  
に改める。

別表の出先機関における記号の表中  
「奈良県外国人観光客交流館」  
「~~外観交~~」

「を」

奈良県立野外活動センター	野々
奈良県立橿原公苑	橿原公
奈良県食品衛生検査所	検査
奈良県消費生活センター	消費生活
奈良県女性センター	女性
奈良県中央こども家庭相談センター	中央
奈良県高田こども家庭相談センター	高田
奈良県立精華学院	精華

「に、」

奈良県立筒井寮  
奈良県立登美学園

「を」

奈良県立藤の木学園

「に、」

「に、」

奈良県女性センター  
奈良県中央こども家庭  
奈良県高田こども家庭  
奈良県立精華学院  
奈良県立野外活動セン  
奈良県立橿原公苑  
奈良県食品衛生検査所  
奈良県消費生活センタ

「を」

女性センター	女性
相談センター	相談
相談センター	相談
センター	センター

「を」

奈良県森林技術センター

「に、」

「を」

奈良県産業会館

「を」

奈良県産業会館  
奈良県外国人観光交流館  
奈良春日野国際フォーラム

「に、」

奈良県産業会館  
奈良県外国人観光交流館  
奈良春日野国際フォーラム

に、「奈良県南部農林振興事務所」を「奈良県南部農林振  
なら食と農の魅力」

興事務所  
創造国際大学校  
に、「奈良県家畜保健衛生所  
なら食と農の魅力創造国際大学校  
奈良県森林技術センター」  
「奈良県家畜保健衛生所  
なら食と農の魅力創造国際大学校  
奈良県森林技術センター」

を「奈良県家畜保健衛生所」に、「奈良県へりポート管  
奈良県流域下水道セ  
幹線街路整備事務所」

理事務所  
ンター  
を「幹線街路整備事務所  
奈良県へりポート管理事務所  
奈良県流域下水道センター」  
「奈良県へりポート管  
奈良県流域下水道セ  
幹線街路整備事務所」

園事務所  
日野国際フォーラム  
を「奈良公園事務所」に改め  
る。

第三号様式及び第九号様式中「日野国際フォーラム」を「日野国際フォーラム」に改める。